

# パート・派遣社員等の非正規社員をめぐる法的実務対応

非正規労働者の割合は年々増加し、企業の労務担当者にとって非正規労働者の労務管理は広範囲にわたり、且つ重要性を増してきています。

今回は有期雇用社員の処遇、同一労働同一賃金、定年後再雇用等の実務対応について法改正の動向を踏まえて解説していただきますので、ぜひ受講してくださいませよう願ひ致します。

【日時】 令和3年10月6日(水)  
13:30~16:30

【会場】 とりぎん文化会館 第4会議室  
鳥取市尚徳町 101-5 Tel. 0857-21-8700

【講師】 弁護士 小森 光嘉 氏  
石崎・山中総合法律事務所

【略歴】 1993年 東京大学理学部卒業  
1997年 東京大学文学部卒業  
2004年 司法試験合格  
2006年 司法修習終了(59期)弁護士登録(第一東京弁護士会)  
石崎信憲法律事務所入所  
2015年1月 ヴァイスパートナー就任  
2018年1月 パートナー就任

## セミナー内容

- 1 有期雇用者の無期転換
- 2 同一労働・同一賃金
- 3 パート・派遣法改正
- 4 派遣と業務委託
- 5 定年後再雇用者

講師はリモートにて解説していただきます。

【定員】 20名

【受講料】 1人当たり 経協会員 8,800円 経協会員外 13,200円(消費税込み)

- 【申込方法】
- ファクシミリまたは当協会ホームページにてお申込みください。
  - 受講料は、『受講申込み受付のお知らせ(振込先金融機関を記載したもの)』をファクシミリまたはメールにてお送りしますので、到着後お振込みをお願いします。振込みの場合、銀行の振込受取書をもって領収書とさせていただきます。(振込手数料は貴社でご負担願ひします。)
  - セミナー開催日の3日前以降に受講を取消された場合、受講料を申し受けますのであらかじめご了承ください。

【申込期限】 令和3年9月29日(水)

【申込・問合せ先】 一般社団法人 鳥取県経営者協会

〒680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル4F

Tel. 0857-22-8424 Fax. 0857-24-4174

URL <http://www.torikeikyo.or.jp>

マスク着用・検温・手指消毒にご協力ください。

(一社) 鳥取県経営者協会 宛 (Fax. 0857-24-4174)

10/6開催 労働法セミナー受講申込書

年 月 日

企業・団体名

TEL

〒

所在地

FAX

申込担当者(氏名)

(所属部署・役職名)

受講者名		
所属・役職名		

※ご記入いただいた情報は、当協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。